

6/12 第 12 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 6 月 12 日（水） 18:15～19:00
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役相談役
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソン代表取締役 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

(議事次第)

1. 開会
2. 「成長戦略（案）」について
3. 閉会

(配布資料)

- 成長戦略（案）
 - ・ 戦略市場創造プラン（ロードマップ）（案）
 - ・ 成長戦略中短期工程表（案）

(甘利経済再生担当大臣)

ただ今より、第 12 回産業競争力会議を開会します。本日は御多忙の中、ご参集いただき感謝。本日榊原議員は海外ご出張中のため、ビデオ会議でご出席いただいています。

それでは議事に入ります。前回の会議で、成長戦略の素案をお示ししました。その後、議員からいただいたご意見を検討し、関係省庁との調整も更に進め、与党の方でも御議論をいただきました。その結果を反映させたものを本日、とりまとめの案として、お示しさせていただきます。

素案からの主な改善点を二点紹介します。

3 ページ目で、投資減税と法人税負担軽減について、新陳代謝とベンチャーの加速の中で、思い切った投資減税を講じていくこと、その結果として実質的な法人税負担が軽減されていくことについて、政府の明確な姿勢を示しました。総理も既におっしゃられているとおり、本成長戦略策定後、秋に税制改正の議論を前倒しで行いたいと思います。

次に、国家戦略特区についてです。47～48 ページにおいて、総理のスピーチや、特区ワーキンググループにおける関係省庁との議論を受け、その後の政府内での調整の結果、優先的に取り組む規制・制度改革項目が新たに記載されました。具体的には、容積率・土地利用規制の見直し、外国医師による外国人向け医療の充実、インターナショナルスクールの認可条件の見直し、公立学校運営の民間開放が盛り込まれました。その他、議員のご意見で可能なものは極力反映しているものと考えています。

それでは、民間議員の皆様からご意見をいただきたいと思います。秋山議員から。

(秋山議員)

1月23日の第1回会議から5か月足らずの期間で、広範なテーマにわたる成長戦略を取りまとめられたことについて、皆様のご協力にまず感謝を申し上げます。今後の重視すべきことについて私見を述べます。今回の成長戦略においては、大きな方向性を示した一方で、100 ページに及ぶペーパーの中には、「検討を始め」「検討を進め」「結論を得る」などと多く記述されており、具体的に何をどのようにいつまでにやるのかという点が未だ曖昧な項目も多く含まれているので、これらの項目の実行管理がこれから重要です。重要なのは、これから検討を進めていく具体策の内容自体が十分に効果が見込めるものかどうかについての評価をするということと、具体策の実行の進捗状況を定期的に評価して、必要な軌道修正をかけながら、執念深く目標の達成を追求するためのPDCAを継続的に実行すること、この二つが結果に大きくかかわってくると思います。

今後の実行管理のフェーズを効果的に進めるための体制には、いくつか満たすべき成功要因があると考えています。まずは、闊達な議論を通じて、スピード感のある実行管理が行えるようにします。そのためには、3～5名程度の少ない人数構成で、活発な議論ができる場を作ること、そのためには必要に応じて非公開という手段をとることも考えられるのではないのでしょうか。また、その中には必ず民間からのメンバーを含めることによって、民間企業での実行管理のノウハウを吸収すること、また、今回の成長戦略で成功要因となった総理のリーダーシップを活かすため、総理直轄の組織として位置付けることが重要ではないかと考えています。残されている課題への継続的な取組の必要性については既に多くの民間議員の皆様から指摘がありました。特に今回大きく取り上げることができなかった税制見直しについては、まさに異次元のスピード感で取り組めるように今回の競争力会議以上にリーダーシップの発揮を期待するところです。

最後に、先程も国家戦略特区についてご紹介いただきましたが、本日の案に6つの規制制度改革項目を最初の具体例として提示することができました。この中でも特に、48 ページ冒頭にある公立学校運営の民間への開放などは、まさに十年来の岩盤規制と言われてきたものについて、特区での実現に大きく一步を踏み出すことができました。今回の成長戦略で謳っている、世界で戦える人材力の強化、財政面での効率化などへの効果が期待されます。今回の6項目はまだ例示であり、今回なかなか合意というところまでにはいかなかった事項も含めて、国家戦略に沿った意欲ある自治体や民間事業者などからの提案を受けて、成長戦略の起爆剤の機能を果たすよう、国家戦略特区をこれからも活用していただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

岡議員。

(岡議員)

2点申し上げます。

前回も申し上げましたが、成長戦略はいかに実行されるかが大事です。私としては、向こう1年、延びても2年、できるだけ早い時期に成果が出るものを重視しています。政府には是非しっかりと実行してほしいです。

2点目は、産業競争力会議と規制改革会議の連携についてです。これは会議の1回目から散々言われてきたことです。今回の成長戦略の中にも、これから規制改革会議がしっかり対応しなければならないことが残っています。いわゆる積み残し案件と言われていたものの中にも、そういったものがあります。規制改革会議は6月5日に安倍総理に答申を提出しましたが、また7月から、引き続き、継続的に終わりなき改革に取り組んでいきます。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、続いて坂根議員。

(坂根議員)

前回も念押ししましたが、成長戦略の英文の同時発表をお願いしたいです。規制緩和については非常に広範囲なテーマがたくさん出ていますが、特に重点的に取り組むべきテーマとしては、全く新しいビジネスが生まれる部分と、世の中が変わったと思わせる部分です。岩盤と言われる部分についても、誰かが一度穴を空けて火薬を詰めて、発破をかけます。こういった具体的な動きが同時に進んで、初めて規制緩和の成果が出てくると思うので、誰かが一点突破、発破をかけるといった動きを起こしてほしいし、また、私どももそのように行動し主張していきたいと思います。規制の中には、一部民間が自らリスクを取りたくない言い訳になっている部分もある一方で、即刻変えることのできる規制も多くあります。規制改革会議で駆け込み寺的に対処いただいていると思うので、継続的な取組をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、榊原議員お願いします。

(榊原議員)

安倍政権におかれましては、この5か月間で非常に改革的、具体的、総括的な成長戦略を取りまとめていただきました。多くの分野で今まで頑として動かなかった山が動いた、あるいは、山が動き始めた、そういった実感を抱いています。安倍総理の強いリーダーシップと関係閣僚の皆様方のご努力に深い感謝と敬意を申し上げます。反面、いくつかの課題も浮かび上がってきています。三点申し上げます。

一点目は、政府の情報発信についてです。今回の成長戦略については、主要各紙の論調をみると、高い目標、方向性を評価できるとしながらも、政策が小粒、迫力不足、踏み込み不足、具体策は先送り、実現の見通しが不透明といった報道が目立っています。こういった報道を見ると、マスコミは政策の全容や真意を理解せずに表面的なところを突いているように感じます。総理自らが成長戦略について講演されるなど情報発信の面で大変な努力をしておられますが、この成長戦略の政策の全容を国民に正しく理解してもらうためには更なる努力が必要であると思われます。是非大臣あるいは事務局の方々から国内外、特にマスコミ、そして国民に対して丁寧で戦略的な説明、レクチャーをし

ていただきたいです。

二点目は積み残し案件についてです。今回の成長戦略では産業界が本丸と考えていた法人税の減税や先端設備への投資促進の具体策など、税制改正にかかる案件の多くは積み残しとなりました。先程甘利大臣から秋以降という話もありましたが、民間企業の国内設備投資や研究開発を喚起するような大胆な政策を、産業競争力強化法にまとめて盛り込むなど早急に具体化していただきたいです。

次に、この産業競争力会議について、今回の成長戦略はあくまで第一弾という位置付けであろうかと思えます。積み残した税制改正などの案件を含めた第二弾、あるいは第三弾の成長戦略へとつなげていく必要があります。今回の成長戦略に書き込まれたKPIレビューによるPDCAサイクルを実現させるためにも、今後ともこの産業競争力会議を定期的に開催して積み残し案件の議論や政策のフォローアップを続けていくことを提案したいです。

最後にこの成長戦略の四文字言葉について、私からは万感をこめて、「日本復活」、「日本復活戦略」という言葉を提案したいです。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、有難うございました。続いて、佐藤議員お願いします。

(佐藤議員)

私は特にマーケットとの対話という観点で3点申し上げます。この、マーケットとの対話ということがますます重要になってきているという認識のもとにお話しします。

まず1点目です。足下の経済情勢を見ると、消費は、高額所得層から中間所得層に広がりを見せつつあり、堅調に伸びてきています。高齢者の消費意欲という観点で見ても伸びてきています。また、海外投資についても、安倍総理のトップセールスの効果も含めて、インフラ輸出やエネルギー・医療関連プロジェクトでの成約も着実に増えつつあります。したがって、アベノミクスの効果は、着実に現れつつあると認識しているところです。これからの課題は、何と云っても先程甘利大臣がおっしゃられた、国内設備投資と産業の新陳代謝促進の二つです。以前から、日本の金融政策の信頼性を継続させるためには、内需拡大策を優先して実行すべきであると申し上げてきましたが、設備投資に係る税制措置については、先程ご紹介いただいたように、秋にも具体策を策定すると伺っていますので、是非ともその方向とスピード感でお願いしたいです。

2点目です。いつもご紹介申し上げている内外の投資家とのコミュニケーションについてです。今の段階で申し上げれば、今回の成長戦略の内容について、今後追加的に何か大きなものが出てくるということは投資家自身も期待はしていないと思えます。これは決してネガティブな意味ではありません。一方で、今は参議院選挙後に高い注目が集まっています。参議院選挙後に安倍総理が何をおっしゃるのか、あるいは何にプライオリティーを置くか、ここに非常に大きな注目が集まっており、この一点で市場は動くと思われ、申し上げても間違いはありません。参議院選挙後速やかに、経済重視・デフレ脱却最優先のスタンスを、是非とも、総理自らご表明いただきたいです。同時に、積み残した項目・今後検討を継続するとした項目について、先程秋山議員からも話がありましたが、すみやかに具体的なアクションを取ることがマーケットの信頼を得る意味で極めて重要です。例えばマスコミで議論になっている保険外併用診療について、成長戦略の中にやると書いてありますが、具体策の策定を参議院選挙後にすみやかにやっていただきたいです。あるいは農業についても、賃貸方式による農地の集約の推進は、形はできているが具体的なフォローアップ体制が出来ていないので、本気度を疑われています。そうしたフォローアップ体制の構築についても具体的に発表します。こうした取組をや

ることで初めて今回の成長戦略が、総理がおっしゃっている「進化する成長戦略」ということになります。この「進化する成長戦略」という言葉は、私は非常に強い、そして政策当局にとってはプレッシャーになる一方で訴求力のある言葉だと思っています。

3点目です。個別の話になって恐縮ですが、GPIFの運用方針の変更についてです。これもマーケットの注目度が非常に高い項目です。以前お伝えしたように、各国の公的資金の運用は益々多様化しています。先日、カナダ・オランダ・カリフォルニア州の例を申し上げましたが、実は先週、中東を代表するソブリンウェルスファンドGIC (Gulf Investment Corporation)の運用のトップにお会いしましたが、彼は以前カリフォルニア州職員退職者年金基金CalPERSのCIOでした。彼は世界中のそういった年金基金を渡り歩いて、運用のプロとしてアドバイスをしています。GPIFの改革の話は、しっかりと成長戦略に入れていただいているのですが、具体的に申し上げますと、運用の最適ポートフォリオの構築は極めて高度な知識と経験を必要とする分野であるため、GPIFの中にも外部からの専門家をアドバイザーとして採用するなど、いわゆるグローバルスタンダードに合った体制を構築し、一步でも二歩でも前進させていただきたいです。このGPIF改革の帰趨をマーケット投資家は固唾を飲んで見守っている状況です。これは株価が上がるか下がるかということではなく、安倍政権の成長戦略への本気度を、この問題を通して見ようとしていると感じています。もちろん急激なマーケットの変動につながらないように慎重にやることは必要ですが、GPIFの改革を行うという意思が、最大債権国である日本がいよいよ動き出すのだという強いメッセージになっていく、すなわちそれが日本経済にポジティブなインパクトを与えることを私は確信しているので、ぜひ検討をスピードアップしていただきたいです。

最後に。1月以降、産業競争力会議の場はもちろん、テーマ別会合、あるいは各省庁幹部の方々との打ち合わせ等で、多くの熱い議論を重ねてきました。立場の違いはあるにせよ、長い間デフレに苦しみ、2年前には大震災に見舞われたこの日本という国を復興・復活させようという強い思いは、みなさん共通だと強く感じています。この半年間の安倍総理・麻生副総理を始めとした関係各位のご努力に改めて敬意を表するとともに、私自身、民間企業そして金融機関の経営者の一人として、この思いを具体的な行動に結びつけて一翼を担っていきたく強く決意しているところです。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、有難うございました。竹中議員。

(竹中議員)

2001年6月と去年の6月が株価の底でした。今年の5月末までで、日本の株価は83%上がりました。1980年代後半のバブルのときの年間の上昇ペースは約60%なので、それを上回る株価の上昇を実現しました。アベノミクスが高く評価されるのは当然のことだと思います。成長戦略はそれを定常的なものに持っていくために大変重要な役割を担います。メディアは必ずこういうものを批判しますが、今回の成長戦略は、今までとは違う、かなり大きな前進があったことを委員の一人としてはっきりと申し上げたいです。

3点申し上げます。まず第1は、これを速やかに実行することです。特区に関しては既にワーキンググループを作って、何度も会合を重ね、規制改革の議論を10年近くやってこる中で岩盤といわれた公立学校運営の民営への開放を3週間ぐらいの間に突破しました。これは本当に高く評価されるべきものであり、かつ、他の政策についても見習うべきものだと思います。ワーキンググループには、更に個別の問題を解決して見本を示していただく、そして他の政策についてもこれを見習って、実行して結果を出すような形に是非持っていただきたいです。

2番目は、残された問題についてのリストもつくってほしいと事務局には申し上げていますが、そういった残された問題の存在を認識し、それを必ず解決するという明確な意思を示す必要があります。これについて、総理直轄で継続して議論し、チェックするための民間を含む少人数での枠組みを明示的に総理から示していただくことが重要ではないかと思えます。

3点目は、今朝著名な外国人の投資家が言っていたことですが、アベノミクスは、現時点で、短期の投資家には完全な満足を与えましたが、長期の5年、10年の投資を行うおうとしている者に対しては、まだ十分な満足を与えていないのではないかとことです。これは一つの言い方ではありますが、傾聴に値する部分があると思えます。長期の枠組みに関する部分、まさに今佐藤さんがおっしゃった GPIF や、法人税減税、外国人労働力などの問題については、今後明確に意思を持って議論し、結果を出さなければならぬと思えます。

前は文書で申し上げましたが、例えば岩盤規制といわれるものは6つとか7つなので、毎年必ず2つ3つを完結していくような仕組みも考えられます。長期の枠組みについて引き続き議論をしていくという姿勢を明確にする必要があるのではないかと思えます。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、有難うございました。続いて、新浪議員。

(新浪議員)

4点申し上げます。まずは私が主査を務めた農業についてです。生産コストを4割削減するという KPI がありますが、競争力強化のために戸別所得補償を順次減らしていくことが大切です。直接支払い制度の創設については、バラマキにならないように気を付けるべきです。また、企業が農業に参入しやすいように、農業生産法人の要件を見直し、農家と企業が一緒に組んでいく体制を構築し、農業を成長産業にしていくことを、今後ともお願いしたいです。

2点目はサービス産業についてです。成熟国家においては、サービス経済化が進みます。製造業のみで将来の経済成長が進んでいくのでしょうか。今後の規制改革によって出てくる産業は、サービス産業が主です。介護、子育てなどのサービス産業が中核になる可能性が高いです。今後の成長戦略の中では、製造業とサービス産業のベストミックスを考えていただきたいです。サービス産業は雇用を作り、「失業なき労働移動」の移動先になる産業となります。

3点目は法人税についてです。これは下げる方向で早期に検討すべきだと思いますが、法人事業税で一部導入されている外形標準課税の拡大も、同時に考えなければなりません。実際、法人税を払っていない企業は多いですが、社会のインフラを使っているのだから、きちんと払ってもらうことを検討すべきです。一方で、ベンチャーなど創業間もない企業には、数年間法人税を免除すること等を検討すべきです。

最後にフォローアップの体制についてです。これは大変重要です。総理スピーチのあった5日の段階で、マーケットは売りたがっていました。ある一定のところまで行ったら売るのが常であり、そういう大勢であったと思えます。フォローアップするとともに、躍動感を付けるために、順次いろいろと対応していくべきです。民間がやらないと民間同士で「あなた、なぜやらないの。」となる雰囲気を作ることが重要です。躍動感こそ雰囲気を変えていくものです。会議をやりながら、順次打ち出して躍動感づくりをお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、続いて、橋本議員。

(橋本議員)

短期間での成長戦略の策定に当たり、事務局や各府省の苦労は大変なものだったと思います。敬意を表します。

私は特に科学技術イノベーションに関して責任を感じながら発言をしてきたわけですが、この5か月間、総理を始めとする皆様・政府の科学技術に対する期待の大きさを身に染みて感じ、私自身、是非とも頑張っていかなければならないと思いました。今後はこの成長戦略に沿って、科学技術イノベーションが創出されやすい環境が整備されるものと期待しています。特に今回、科学技術イノベーション戦略の司令塔としてしっかりと位置付けられた総合科学技術会議は、大変重要な使命を持っていると認識しています。私もその会議の一員として、山本大臣のご指導の下、この成長戦略の実行に向けて努力する所存です。

私は、教育・研究の現場と政策の現場を繋ぐ役割を担っていると自覚しています。引き続き現場の声を政策決定の場に伝えようと思っているし、逆に現場に対し積極的に政策をPRしていこうと思います。大学・独法研究所がこれほど政策決定の場で真剣に議論されているということ、実は現場の人はほとんど知りません。私はそれを是非とも伝えて、彼らのやる気を更に高めたいと思っています。

どれほど良い環境をいただいてもプレイヤーが努力をしなければ成果は出ません。しかし近年、ともすると自分のことを棚に上げて人に何かを要求するばかりの人が多いうように思います。残念ながら研究者にもそういうことが見られます。私は現役のプレイヤーなので、まず自らが、プレイヤーとして努力し成長することを考えたいし、そういう成長志向の考え方の学生や研究者を一人でも多く育てたいと思っています。そうして研究者コミュニティに対して政府の真剣度を発信し、政策を具体的に伝えていくことをやっていきたいです。こういうことの積み重ねが我が国の成長につながると信じているし、私自身ができることだと思っています。

これまで私は本会議の席上、様々な意見を申し上げました。過激なことを申し上げたかもしれないし、あるいは保守的と思われることを申し上げたかもしれません。しかしイノベーションを起こすためには他人と違う尖った行動・考え方が必要であり、旧来とは異なる過激な感覚が必要な場合もあります。今後も関係行政機関の苦労は大変なものがあると思うが、是非ともよろしくお願ひしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、有難うございました。続いて、長谷川議員。

(長谷川議員)

この短期間にここまでのものをまとめていただいたのは、まさに安倍総理や甘利大臣の危機感に基づく決断とリーダーシップであったと思います。株価も乱高下をしていましたが、8割も上がった後の調整であり、落ち着きを取り戻しつつあると思います。経済成長は、第一クォーターが速報よりも上の4.1%となり、確実にモメンタムが起きつつあります。そのことを総理も閣僚の皆さんも意識されて、特に総理は切れ目なくフォローアップの発信を続けていただいています。昨日もワールドエコノミックフォーラムにお越しいただいて非常に力強いスピーチをしていただきました。また、秋の臨時国会では、産業競争力強化法を通すと断言されており、その中に必要な税制改革を盛り込むためにも、通常のスケジュールを2か月ほど前倒しにするといったことも宣言されてい

ます。その頃には、こうした成果が出たということについて丁寧に訴えていただくことも、意味のあることではないかと思えます。海外に向けても、そうした発信をしていただき、様々な揺さぶりにもびくともしないようなモメンタムを維持していただきたいです。

あと2点、一つ目は、省庁をまたがる政策課題を実現するためには、予算、権限、人事の一本化が必要ですが、岩盤のような規制の改革と併せて、そのような制度改革を1つでも2つでも実現していただければ、大きな前例、ブレークスルーとなり、投資家から見ても「今回は違う」となるのではないのでしょうか。是非取組をお願いしたいです。

最後に、本日、別の場所でスピーチする機会があったのですが、これだけ政府が取り組んで、民間にも期待されているときに、「何もしないことのリスク」を考え、企業、経営者も行動を起こすということを訴え、出席者から共感を得ました。民間サイドもできるだけのことを実行し、官民一体となってモメンタムを維持し、デフレを脱却して成長路線に持っていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、三木谷議員。

(三木谷議員)

最初に、私のようなベンチャー企業の経営者を入れていただいたことに感謝申し上げます。私は少し違った視点で見ているのかもしれませんが、前提条件として、日本人は大変優秀であり、日本は、文化も含め、国際競争力があると思っています。また、インターネットは革命的であり、かつ、革命が始まったばかりのものであります。日本は、インターネット革命の大きな環境変化の中で対応が後手後手になっています。5年後、10年後を見て先手を打つ必要があります。

また、できるだけマーケットに任せ、国又は役所の関与は最小限にすべきです。一番重要なことは、いかに日本人を国際化していくか、また、独立自尊の精神を推進していくかということであり、英語教育は非常に重要です。この観点から、大学入試及び国家公務員試験に TOEFL を採用しようという話をしていましたが、今回の最終案の中で「TOEFL 等」などとなってしまったことは大変残念です。

2つ目は、グローバルスタンダードにどのように移行していくかということです。日本は、どうしてもガラパゴス的な規制で国内のマーケットを守っていくことが多いです。日本の企業は強いので、どんどん国際競争に移行し、グローバルスタンダードにさらされることによって、結果的に競争力が上がっていくと思っています。

3つ目に、今回様々な案が出ていますが、それを実施することで当然行政コストが上がっていくと思うので、民営化を始めとして、民でできることは民でという方針を貫いてほしいです。

4つ目に、インターネットをフルに活用したモダンな国となるため、対面・書面原則の撤廃、また、リアルな社会でドイツがアウトバーンを作った成功したように、日本は情報のアウトバーンを作るということも考えるべきではないかと思えます。

最後になりますが、日本の社会では、出る杭は打たれるということがよく言われ、確かにそういう文化があると思えます。出る杭が打たれるのではなく、チャレンジャーを賞賛するという文化を、是非総理がリーダーシップを取ってやっていただきたいです。

(日本経済新聞のインタビュー記事で) 75点と言ったのは訂正して、80点だと言おうと思っていますが、我々はあくまで諮問機関であり、これを実行されるのは総理を中心とした閣僚の皆さんです。また何らかの形で貢献できるのであればしたいと思えます。どうも有難うございました。

(山本大臣)

総合科学技術会議における精力的な審議の後、6月7日に科学技術イノベーション総合戦略を閣議決定いただいたところですが、成長戦略にも総合戦略の中身がしっかり盛り込まれました。成長戦略に書かれているとおり、総合戦略を強力に推進することが、成長戦略の実現にとって鍵となると認識しています。今後、成長戦略と総合戦略をスピード感を持って着実に実行に移していくことが大事だと考えています。まずは政府全体の科学技術関係予算について、総合科学技術会議が予算戦略を主導する新たなメカニズムである科学技術関係予算戦略会議を今月にも開催します。さらにFIRSTの後継施策である革新的研究開発支援プログラムの創設、府省横断型の戦略的イノベーション創設プログラムの創設等、総合科学技術会議の司令塔機能強化を図りつつ、世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設等について、総合科学技術会議がリードし政府一体となって強力に推進していきたいです。産業競争力会議の議員の皆様のご尽力に改めて感謝するとともに、引き続きご協力をお願いします。

(甘利経済再生担当大臣)

はい、財務大臣。

(麻生副総理)

先ほど甘利大臣が説明した3ページ目の上から7行目のところ、「思い切った投資減税で法人負担を軽減し」の前に、「新陳代謝を促す枠組を構築し」という言葉があることだけは忘れないでほしいです。何もやらないところに、ただ投資減税をするつもりはありません。きちんと新陳代謝を促す枠組を構築することに対応していただいたところに投資減税をしたいと思います。我々は、そういう覚悟でやりたいと思うので、この点、よろしくお願い申し上げます。

また、今、株は上下が激しく日銀総裁も苦労していると思いますが、金融情勢が上がり下がりしているおかげで短期投資の方は結構儲かっています。下がっても儲かるのだから、心配する必要はありません。実体経済が上がってくれば株価は後からついてきます。短期間の話で右往左往するべきではありません。

(甘利経済再生担当大臣)

先程の「TOEFL 等」の「等」は、イギリスではケンブリッジやオックスフォードに入る際に、TOEFLではなくIELTSというものを採用しているようで、その意味で「等」を付けたものです。

(甘利経済再生担当大臣)

茂木大臣。

(茂木経済産業大臣)

成長戦略では、最初に「民間の力を最大限に引き出す」という言葉が出てきます。これは、政府が何か実行するのを待つのではなく、積極的に民間の皆さんに中心になって動いていただくということです。デフレの閉塞感からのマインドの変化は、確実に起こっています。「給与が先か」「設備投資が先か」という論争をするのではなく、産業競争力会議の議員の皆さんのような民間の各界を代表する方々自らが、「良くなってきたから、給与を上げる」「良くなってきたから、設備投資を増やす」という姿勢を示していただくことが重要ではないでしょうか。

(甘利経済再生担当大臣)

本日も熱心なご議論をいただき感謝します。それでは、産業競争力会議としては、本日、成長戦略の案を取りまとめとさせていただきたいと思っております。近く開催する予定の日本経済再生本部にこの成長戦略案を諮った上で、閣議決定をさせていただきたい。なお、総理とも御相談して、この成長戦略の名称を「日本再興戦略」とし、総理が米国で講演した際のキーワード「JAPAN is BACK」という副題を付けたいと考えています。それでは、最後に、安倍総理からご発言を頂きますが、ここでプレスが入ります。それでは、総理から、お願いします。

(安倍総理)

本日、こうして、3本目の矢となる「成長戦略」をとりまとめていただいたことに、心から感謝申し上げたいと思っております。

本日のとりまとめを受けて、6月14日に成長戦略を閣議決定したいと思っております。成長戦略に関して最も求められているものは、その実行のスピード感だと思います。これまでがない、次元の違うスピード感を持って政策を実施に移してまいります。

今回とりまとめたものは、いわば成長戦略の第一弾であります。第1の矢、第2の矢で消費が動き始めている中で、次は投資を引き出していきたいと思っております。民間企業の経営者が決断できる環境を整える、政府としても、設備投資や事業再編などを促すための税制措置や、法制上の措置に速やかに取り組んでいく考えであります。このため、与党の協力も得て、通常、年末にまとめている税制改正の議論を、秋に前倒していきます。また、秋の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付けまして、産業競争力強化法案など、成長戦略を実行に移すための関連法案の制定を目指してまいります。そして、成長戦略に掲げられた目標を確実に達成していくためにも、成果目標(KPI)に基づく、しっかりとした検証が重要であります。検証の結果、施策を見直し、あるいは新たに追加することも検討していかねばならないと思っております。

また、残された課題もございまして、先程、佐藤議員からも、竹中議員からも、例えば、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の対策について、お話がございました。グローバルスタンダードをしっかりとみながら、あるいは日本の成長そのものが、そうした財政基盤を強くしていく上においても資するわけです。そうした改革等にも取り組んでいくということについてもご提案がございました。そうした課題も含めて、この成長戦略は改革のための戦略でありました。改革に終わりはない。これまでの成長戦略と異なり、私の成長戦略は「進化し続ける成長戦略」でありますので、さらなる高みを目指してまいります。いわば、このとりまとめは、次のステップに向けた、新しいスタートと位置付けていいと思っております。

産業競争力会議には、引き続き、この成長戦略の実行管理と進化について、重要な役割を果たしていただきたいと思いますと考えています。1月以来、議員各位には、多くの時間と労力をこの成長戦略の策定に傾けていただいたこと、厚く御礼を申し上げます。改めて、今後ともご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(甘利経済再生担当大臣)

議員の皆様におかれましては、1月以来、本日に至るまで、12回もの会議にご参加いただき、更に、テーマ別会合、関係省庁幹部との協議、民間議員ペーパーの作成など、多くの時間と情熱をこの成長戦略の策定に注いでいただきました。本業でお忙しい中、本会議の活動に優先して時間を割いていただき、大変なご努力を得て、本日のとりまとめに至りました。全て、議員各位御尽力の賜物であり、これまでの多大なご協力に、改

めて深く感謝申し上げます。有難うございました。

(以 上)